



小児科専門医  
川村 和久

仙台市在住。医療法人社団かわむらこどもクリニック(仙台市)院長。日本一の小児科サイトを運営。「お母さんの不安・心配の解消」を開業理念として、様々な子育て支援活動に取り組んでいる。  
仙台小児科医会会長。宮城県小児科医会副会長。日本外来小児科学会理事。



<http://www.kodomo-clinic.or.jp>

かわむらこどもクリニック  
フェイスブックページ

## 9月9日は救急の日

毎年9月9日は救急の日です。当院では救急月間にちなんで、「あなたは大丈夫？子どもの救急蘇生！」を開催しています。これに合わせて、今回は子どもの救急について考えてみましょう。救急という病気を思い浮かべますが、必ずしもそうではありません。あまり知られていないことですが、1歳を過ぎると死亡原因の1位は不慮の事故です。日本は先進国でも病気による死亡は低いのですが、残念ながら事故における死亡は高い方です。事故による死亡の内訳では、0歳児では窒息、1〜4歳では交通事故

と溺水、5〜9歳では交通事故が最も多くなります。溺水が多いとは、信じられないかもしれませんが事実です。室内の特に浴槽で起ることが特徴で、洗面器に5cm水が張ってあるだけで溺れる可能性があるとされています。成長するにつれ行動範囲が広がり、トイレやお風呂やベランダなど、いつどこへ行くかわかりません。危険な場所に行かせないことはもちろんですが、事故防止のためには浴室に鍵をつける、風呂に水をためないなどの対策が必要です。

死亡に結びつかない事故として多いのが転倒・転落です。最近、洗濯機から落ちたお子さんが続けて来院しました。洗濯機の上で遊んでいるわけではありませんが、たまたま、お風呂上がりのお母さんが体を拭いているときに落ちたのです。運が悪いことに、それが初めての寝返りだったのです。寝返りやつかまり立ちもいつできるようになるのかわかりません。ベビーベットからの転落もよくあるので、常に柵を上げておくようにしたいものです。

次は、交通事故を考えてみましょう。交通事故は道路に飛び出して、はねられることだけではないのです。子どもを車に乗せていて、衝突したり急ブレーキをかけたたりしても事故は起こります。固定されていないければ、フロントガラスに突っ込んでしまう可能性もあります。チャイルドシート装着、シートベルトの着用(後部席も)を習慣づけましょう。起こってから後悔するのが事故です。「後悔先に立たず」のことわざ通り、起こる前に対策を講じる必要があります。子ども自身では身を守れない以上、事故防止は親の義務と考えましょう。

救急車の出動件数は、年々増加していることは、皆さんもご存じでしょう。中にはタクシードわりに利用する人もいます。子どもの状態が重症であれば、救急車を呼ぶのは止むを得ません。子どもの状況を客観的に判断して、重症か軽症かの判断ができるような学習も必要です。救急車を安易に使えば、次に必要とする人の対応が遅れる可能性が出てきます。命にかかわるような重症な人を優先したいものです。

もうひとつ大事なことは、救急蘇生です。地域によって異なりますが、救急車が到着するまでには5〜6分以上かかるのが現状です。成人では心肺停止が5分続くと死亡率は50%を超えてしまいます。救急車到着まで、心肺蘇生を続けることが命を救うだけでなく、後遺症も減少させる可能性があり、希望すれば消防署などで異物除去、AED体験を含めた救急蘇生の講習を受けることが可能です。講習は子どもにも大人にも役立つので、家族のためにも、ぜひ考えてみてください。